

指定管理者管理運営評価シート

別紙 2

平成 28 年度

1 施設の概要

指定管理施設名 (施設所管課)	稲美町立憩いの館等 (教育政策部 生涯学習課)
指定管理者	NPO 法人 いなみ野万葉の森の会 代表者氏名 鷲野 隆夫
指定管理期間	平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日
指定管理委託料	7,835,000 円 (平成 28 年度)

2 指定管理者による自己評価

評価項目	事業計画	実 績	A	自己評価
運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館日数 ・ 開館時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 306 日 (憩いの館) ・ 9:30~17:00 (7 月~9 月) ・ 9:30~16:00 (10 月~6 月) 	A	喫茶事業は開館日数が少ない 12 月・1 月を除き平均来客数が千名を超え、町内外の来客者より高い評価を頂いている。今後ともサービス向上に努める。
	・ 委託事業、自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 憩いの館管理 ・ 芝生管理 ・ 薬剤散布 (年 2 回) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喫茶事業を行いながら、朝夕の清掃及び委託による年 2 回の大掃除により良好に保っている。 ・ 高木の枝打ちや間伐による日照の増や委託による芝生管理により良好に保っている。 ・ カイガラムシ、うどんこ病をおさえるのに効果がある。
	・ 利用者の満足度	・ 年間を通してアンケートを実施、大変満足、やや満足との高い評価を受けている。	A	・ 万葉の森及び憩いの館の来園者や来客者に対し定期的 (年 6 回) にアンケートを実施しており、高い評価を受けている。
	・ その他 (特記事項)	昨年からはじめた万葉の森の樹木の間伐や枝打ち事業も 2 年目が終わり、森が明るくなりきれいになったと来園者から評価を受けている。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 ヶ年計画の 2 年目が終わり、約 50% が終了した。 日照が良くなり下草や芝生等がきれいになってきた。
施設維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃 (憩いの館) ・ 植栽等管理(シルバー) ・ 警備 ・ 修繕 茶道具修繕 藤棚 憩いの館改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年 2 回 ・ 週 3~4 日 ・ 毎日 ・ 3 芯ケーブル取替 ・ 垂木 11 本 ・ 桁 1 本 ・ 流し台扉調整 ・ 外部門扉部品取替え ・ トイレハンドル増し締め調整 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に行う清掃及び日常的な清掃、警備、老朽化した施設管理、樹木の剪定、葉刈り、間伐、枝打ち等効果的な維持管理を行っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 剪定 ・ 透かし剪定 ・ 低木剪定 ・ 伐採 ・ 枝剪除 ・ 枯枝除去 ・ ミヤギノギ 支柱工 ・ 移植 ・ 植栽 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松 29本 ・ アラカシ 1本 ・ シイ 1本 ・ イロハモミジ 13本 ・ ヒラドツツジ 2本 ・ 松 3本 ・ 赤松 1本 ・ ムロ 1本 ・ 丸太杭 7本 ・ カジ 1本 ・ コウゾ 1本 ・ スギ 3本 ・ ウメ 2本 ・ タブ 1本 ・ イロハモミジ 1本 ・ スギ 5本 ・ 青竹 6本 ・ コウゾ 1本 	A	
	・ その他（特記事項）	・ 池の泥さらえ	A	森の会有志により実施している。
利用状況	・ 利用者数	・ 17,682人 (年間総合計)	A	喫茶の来客数の増により増加した。 (内訳 喫茶 12,839人 森 4,843人)
	・ 施設稼働率	・ 1日平均58.1人の利用がある	A	喫茶来客数の増による。
収支状況	・ 収支計画	・ 指定管理料を有効かつ効果的に支出した。	A	施設の維持管理に効果が表れている。
	・ 経費削減等の取組み	・ 森の会の会員による取組み	A	植樹の管理、池の泥さらえの実施
運営体制	・ 人員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局 1人 ・ 受付事務 3人(交代) ・ 管理事務 1人 ・ 喫茶:花いちりん 6人(交代) 	A	NPO事務局、受付事務、会計事務等問題なく処理出来ている。
	・ 危機管理体制	・ 勤務時間外の連絡網により対応している。	A	問題なく機能している。
	・ 苦情要望等への対応	・ 即対応を心がけて対応している。	A	特に問題なく推移している。
	・ 個人情報の保護及び情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の保護については、万全の注意を払っている。 ・ 情報公開については、インターネットで配信している。 	A	森内の花だよりを充実させたいと考えている。
	その他（特記事項）	・ アンケートの意見の中で、男女共同のトイレに対する要望が見受けられる。	B	・ トイレの改修について検討をお願いします。
		総合評価	A	森内の維持管理及び憩いの館の管理運営ともに良好に推移している。特に来園者アンケートによると森内の植物と森全体の美しさに高い評価を得ている。また来園者数も年々増加している。

3 施設所管課による一次評価

総合評価	A
------	---

万葉の森内にある樹木の生長に伴う万葉植物の生育環境を取り巻く変化に対して、継続的に間伐、枝打ちを行っており、適正な維持管理を図りながら、創意工夫により利用者の増加を図っている。

利用者アンケートの中では、高評価を得ている。

ホームページを積極的に活用し、町を代表する万葉文化の薫る憩いの場として、住民に周知されることを期待する。

4 内部検討委員会による評価

総合評価	A
------	---

管理運営については、協定書通りに行われていて適正である。

コミュニティビジネスの活用により喫茶利用者が増加し、施設の活性化につながっていることは評価できる。今後もさらなる施設の利便性、サービスの向上と収支の改善に努められたい。アンケートの回答者数が少ないので、協力依頼や回収方法など、一層の工夫を求める。

5 外部検討委員会による評価

総合評価	A
------	---

【運営状況】

- ・管理運営については、協定書通りに行われていて適正である。

【施設維持管理】

- ・適正な管理がなされている。
- ・万葉の森については、植栽の適正な管理に努め、剪定等が計画的に行われている。施設の特徴である100種類以上の万葉植物の特性に合わせた剪定が行われ、施設のコンセプトにあった植栽の管理が行われている。また、池の泥さらえを自主的にされている点も評価できる。

【利用状況】

- ・コミュニティビジネスによる喫茶の運営は、利用者のニーズに合致し、アンケートの評価も非常に高く、利用者の増加につながる取り組みとして評価できる。
- ・今後は、憩いの館の魅力を活かす魅力的なサービスの提供を期待する。

【収支状況】

- ・収支状況については、指定管理料の範囲内で運営されており適正である。
- ・喫茶の収支の見える化に努め、収益を施設の魅力アップに活用していただきたい。

【運営体制】

- ・アンケートの回答者数が少なく回答が喫茶についての内容に偏っている。茶室利用者や万葉の森を散策した人からもアンケートを回収するよう努め、万葉の森全体についての施設管理やサービスの改善に役立てていただきたい。

【総評】

管理運営については、協定書通りに行われており適正であり、万葉の森の特性を生かして施設の適正な維持管理に努めていることは評価する。特に喫茶事業を工夫し利用者の増加につなげることに成功している。

今後も、当該施設を利用したことがない人にも意見を求めるなど、アンケートの協力依頼や回収方法の一層の工夫を行い、より多くの人たちに四季折々の万葉植物の魅力を発信し、さらに幅広い年齢層に利用される施設となることを期待する。

また、近年は海外からの観光客も増加していることから、ホームページやSNSを活用して施設の魅力を町内外に周知し、発信するように努め、外国人観光客にも当該施設の持つ根源的な魅力である日本古来の万葉植物が見学できることや日本文化である茶室で茶の湯の体験ができることなどを周知し、「万葉のふるさと稲美町」をより広くPRしていただきたい。